

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770105738		
法人名	社会福祉法人 大阪福祉会		
事業所名	ハビネス陵南グループホーム(すずらん)		
所在地	堺市北区南百舌鳥陵南町2丁662番		
自己評価作成日	平成30年2月13日	評価結果市町村受理日	平成30年6月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JirvosyoCd=2770105738-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特別な事ではなく、認知症になってもこれまでと変わりなく地域や社会と関わりを持ちながら、普通の事を普通にできる生活を継続して頂きたいとの思いで支援をさせて頂いております。外出行事では、季節の移り変わりを肌で感じられるよう四季折々の花見学や遠足・法人の農園・政治選挙への参加(投票)に出掛けるなど、また日常的な外出では買い物や図書館、近隣のカフェや地域行事への参加など、そしてホーム内でも伝統的な習慣や行事を年間企画・実施をしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は地域の祭りに事業所の駐車場を提供し利用者も一緒に参加したり、公民館で開催するカフェに利用者を出掛けたり、大正琴やギターの演奏等のボランティアの来訪の他、保育園児の来訪があり歌の披露やプレゼントをもらう等、地域の方と相互に交流でき楽しむ機会を持っています。家族の意見を大切にし運営推進会議に参加を得ると共に年1回家族会を実施し事前にアンケートを取る等意見を出しやすく工夫し、得られた意見をサービスの向上に繋げています。職員は外出やレクリエーション、虐待防止等のグループ活動を行い活発に意見を出し合い主体的に考え連携良く日々の支援に取り組んでいます。また日常的な散歩や買い物に加え初詣や花見等の季節に応じた外出、法人農園でのスイカの収穫やミカン狩りなどの他、希望を聞きながら個別の外出支援にも取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人としての尊厳や地域の中で暮らす事の大切さを理念としてかかげ、スタッフ全員が毎朝唱和する事でケアの方向性の意識付けを行っている。また理念に沿ったケアができていくかどうかを定定期面談で確認することで日頃のケアをフィードバックさせている。	法人理念を基に作られた事業所独自の理念をエレベーターホールに掲示し、毎朝唱和して日々職員に意識付けを行っています。折に触れ職員に理念とは何かを考えてもらう機会を作り意見交換をしながら理念に沿った支援が出来るかを振り返り実践につなげています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭り際には法人駐車場を地域に提供し、共にイベントを楽しんでいる。また毎月公民館で開催しているカフェにも招待され交流の場を持っている。保育園や母子支援施設の子ども達との交流や歌や対象事のボランティアの方との交流にも努めている。	自治会長や民生委員から直接地域の情報を得て毎月近隣の公民館で開催されるカフェに利用者を出掛けたり、地域の祭りは事業所の駐車場を提供して開催し、利用者も参加して楽しんでいます。事業所に近隣の保育園児の来訪があり歌の披露やプレゼントをもらい楽しんだり、楽器の演奏等のボランティアの来訪や中学生の職場体験の受け入れ等、地域の方との交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	陵南では地域の方へ認知症サポーター養成講座を開催、グループホームの見学会を行うなど、認知症の理解に努めている。また、本部では「高齢者おたっしや教室」を毎月開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎の運営推進会議では入居者よりホームでの生活状況を報告して頂いている。その他、行事の実施報告はスライドにて報告し、参加者の意見を伺う場にもなっている。	会議は2か月に1回利用者や家族代表、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加の下開催し、活動報告や行事予定の案内、利用者の状況の報告を行い意見交換しています。行事の際の利用者の様子をスライドで見てもらい質疑応答を行ったり、外出先の情報を得て利用者や訪問する等、会議を運営やサービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市や区のグループホーム連絡会・会議・勉強会などに参加し、意見交換などを行っている。	運営上の手続きで行政の窓口へ訪問しています。毎月行われる区のグループホーム連絡会や年2回開催の市のグループホーム連絡会に参加したり、市の職員の参加がある会議や勉強会等に参加することで行政と協力関係の構築に努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的にホームや法人・また市の研修に参加し、身体拘束の正しい知識の理解に努めている。今年度からはホームの取り組みとしてグループ活動を行っている。その中で虐待や身体拘束を啓発するグループが主体となり職員の意識を統一するための意見交換会を実施している。	法人の虐待の研修の中で身体拘束についても学び、不参加の職員には事業所で内容を伝達し知識を身に付けています。職員のグループ活動の中で身体拘束について勉強会やアンケートを行い、事例を用いて会議で話し合い職員の日々支援における身体拘束への意識を高めています。外出希望の利用者には出来るだけ寄り添って散歩に出掛けたり、ユニット間を移動し気分転換を図るなど閉塞感のない支援に努めています。	

ハピネス陵南グループホーム(すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議にて話し合いをしたり、法人内研修にて人権について、研修会を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	北区グループホーム連絡会にて勉強会として、包括の方から、「成年後見制度」について講義して頂いた。市が主催している講義に参加する機会を持ち、参加者はスタッフ会議にて研修を行った。現在成年後見制度を活用しているかたがいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の手続きまでの期間を十分に持ち、理解し納得して頂けるまで説明させて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは日常関わる中で意見や要望を聞いており、家族とは面会時に居室にお茶をお持ちした際やケアプランのご説明時、その他、家族会でもご意見をいただいている。また家族会前には事前アンケートに匿名でお答えいただき率直な意見を得る事が出来ていると思う。	利用者の意見は日々の関わりの中でその都度聞き、家族の意見は年1回実施する家族会では事前にアンケートをとったり、面会時や電話等で意見を聞いています。利用者の要望を聞き誕生日に合わせて好きな物を食べに外出に行ったり、家族の意見から居室の照明を変更する等、意見や要望をサービスの向上に繋げています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ全体会議にて入居者の情報共有とともに、業務の在り方など何でも話し合える場を設けている。またリーダーは日頃より職員の意見を傾聴するよう心掛け、その意見は他ユニットリーダーや施設長・管理者とも共有している。その他、各職員は年に数回は施設長・管理者と個人面談をし、直接意見を出せる機会を作っている。	毎月実施する全体会議やユニット毎の会議で職員の意見を聞き、会議に参加出来ない職員には事前に意見を聞き取っています。職員の意見から外出やレクリエーション、虐待防止等のグループ活動の取り組みに繋げるなど意見を運営に反映しています。年3回の個別面談の機会や日々の中で職員の様子を見て随時声をかけて意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム内にてご利用者様との交流を図りながら、スタッフの勤務状況を把握し、また、スタッフ会議には出席し、スタッフからの意見や要望をその方向で聴き、指導や助言を行いその意見に自信と責任を持って行動できるように計られている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月テーマを決め施設内研修や法人内研修を行っている。外部より講師を招き研修している。外部研修については順次行っている。		

ハピネス陵南グループホーム(すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北区グループホーム連絡会に毎月管理者が出席し情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用する前にご利用者様、ご家族様と話しをし、ホームでの生活の流れを説明し不安なく過ごして頂けるよにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用する前にホームでの生活の流れを充分説明し、家族様の不安な事や疑問に思っている事をお聞きし答えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本部の在宅介護支援センターと連携を取る体制を整えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様の得意事(裁縫や調理、掃除など)をスタッフが教えて頂き一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と一緒にご利用者様にとってどうサポートとしたらいいか考えケアを行っている。ホームの行事にご家族様も参加して頂き一緒に楽しい一時を過ごして頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅の近所の方が面会に来られた際には本人の居室で、お茶をお出し一緒にゆっくり過ごしていただいている。	友人や近所の知人、親戚等が来訪した際には居室に案内し、お茶を出してゆっくり寛げるよう配慮をしています。職員と自宅や馴染みの商店に買い物に行ったり、家族の協力を得て法事や墓参り等に出掛ける際には薬や服装等の準備を支援しています。手紙を出す方もおり、葉書の購入や投函等の支援を行う等、馴染みの関係が継続出来るよう支援に努めています。	

ハピネス陵南グループホーム(すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入り孤立しない様に努めている。9人全員でゲームや外出している。家庭的な雰囲気を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院し退居される方に対し、病院の相談員と連絡し退居時に不安感をあたえないようにしている。尚その後の相談事や再入居については本部の介護支援センターでアフターフォローを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前や入居直後に本人や家族から、生活歴や今後の過ごし方の要望等を聞き、また家族にはセンター方式シートの記載を依頼しアセスメントに協力頂くなどして、ご希望通りの生活が出来るように努めている。	入居時の面談で本人や家族から思いや希望、身体状況、生活歴等を聞きシートに記録し家族にも記入してもらい、以前に利用していた施設やケアマネジャーからも情報を得て職員間で共有しています。日々の支援の中で利用者から聞いた思いや希望は個人記録やアセスメントにも追記し、把握が困難な場合でもゆっくり利用者に関わる時間を持つことで思いや意向の把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族に協力して頂き、暮らしシートなどにこれまでのことを書いていただいている。またアセスメントを作成し活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント、ケアプランの中でとり入れ活用している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居当初はアセスメントから作成した暫定プランをもとにサービスを提供し、入居より2週間が経過した時点でカンファレンスを実施し、介護計画を作成している。その後は、ケース担当者を中心にモニタリングの実施・評価を行い、プランを作成する。その後、変更が無ければ6カ月毎に再アセスメント・カンファレンス・プランの見直しを行っている。	アセスメントを基に作成した介護計画は、初回は2週間で見直し、その後は計画作成担当者が他の職員の意見を聞きながら毎月モニタリングを実施し6か月毎の見直しを基本としています。見直し前には再アセスメントを実施し、サービス担当者会議を開いて事前に確認した家族や看護師、医師の意見を反映して現状に即した計画を作成しています。サービス担当者会議には家族や看護師の参加を得られることもあります。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアに関わる全てのスタッフが記録物に目を通すことを徹底し統一したケアが出来るよう努めている。		

ハピネス陵南グループホーム(すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭浴槽が困難な方に対しデイサービスの機械浴にて入浴している。デイサービスにてレクリエーションに参加している。身体的、経済的、要望については本部の特養と連携し柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的にボランティアさんに来て頂き踊りや唄などを披露して頂き楽しい一時を過ごして頂いている。区民祭りや学校行事に参加している。民生委員の方には、地域の行事などの連絡を頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に法人内診療所や協力医療機関についての説明をした上で、今後のかかりつけ医を決めて頂いている。入居前のかかりつけ医の受診を希望される場合は、職員が同行したり、書面にて普段の様子や容態の情報を提供している。また法人内診療所からの往診とナース巡回はそれぞれ週1回ずつであるが、その他24時間対応可能なナースが医師との連絡をとり適宜適切な処置が出来る様な体制を整えている。	入居時にかかりつけ医を継続できることを伝え、協力医についても説明し選択してもらい現在は全員が協力医の往診と看護師の巡回を其々週に1回受けています。かかりつけ医も継続して受診している方もおり、かかりつけ医は家族の対応で受診し、受診の結果等は書面などで共有していません。緊急時は24時間対応可能な看護師を通じて医師から指示をもらっています。また、利用者の必要に応じて皮膚科や歯科の往診を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本部の診療所と連携をとり、日常の健康管理をおこなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院へお見舞いに行ったり、病院の相談員や医師、看護師より状態をお聞きし、ご家族様にもはいて頂き、一緒に早期退院出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在対象者はいないが、入居時に『医療連携体制並びにターミナルケア』について説明し同意を得、かかりつけ医と連携をとる体制になっている。家族には状態に変化が生じた時に随時報告を行い一緒に考えている。家族様と相談した上で必要に応じてかかりつけ医や本部の応援も得て相談し検討している。	入居時に家族へ重度化の指針に基づいて看取り支援の方針を説明しています。これまでに支援の経験があり、利用者の状態が進んだ際に医師の判断のもと、家族や職員、医師、看護師と話し合い家族の協力が必要であることも伝えて看取りの体制を整えて取り組んでいます。支援の際にはケース毎に勉強会を行い、法人の研修にも参加して知識を身に付けています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修にて医師や看護師より指導を受けている。		

ハピネス陵南グループホーム(すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いによる避難訓練を行っている。昼夜を想定し、初期消火や避難の訓練を実施している。地域と協力した避難訓練が望ましいと以前からご提案を頂いておりましたが、未だそこには至っていません。	訓練は年2回それぞれ昼夜を想定して実施し、内1回は消防署立会いの下通報や避難誘導、初期消火の訓練を利用者も参加して実施しています。消防署立会いで訓練を実施する際には水消火器を使った訓練を行い、災害発生時の建物内の避難場所も確認しています。また、3日分の水や食料等の備蓄をしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や食べこぼしなど一般的に本人にとって恥ずべきことであろう事柄に関しては他者に知られることがまいように配慮した声掛け・対応を行っている。	年間の研修計画に沿って法人の接遇マナーに関する研修に職員が参加しています。職員は自分に置き換えて考えながら苗字での声かけを基本に利用者に応じた言葉かけや対応に努めています。不適切な声かけや対応があればその都度注意し会議でも話し合っています。排泄介助時の声かけは周囲にも配慮し、希望があれば同性介助に対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常にご利用者の意向を聞き、自己表現が難しい方であっても、気持ちをくみ取るように心掛けている。チラシを見て「これが食べたい」と言われた時には同じようなものを作ったり、買い物に出かけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の希望により、自由に過ごしておられる。塗り絵・折り紙・歌・将棋・園芸など楽しまれている。また、問題点に対して速やかにカンファレンスを行い、個別にケアできるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔・ブラッシング・更衣・髭そり(男性毎日)をご利用者の意思を確認しながら支援している。月一回理髪店の方が来てくださり、好みの髪型にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的に好みの物を一緒に作っている。又、日常的には一人一人の出来る事を把握しその方にあつた事を一緒にしている。職員もご利用者様と同じ食事で同じテーブルを囲んで食事の会話を楽しんでいる。	献立は法人の栄養士が立て、週に1~2回は利用者の希望を聞きアレンジしたり変更しています。利用者は野菜の皮むきや米とぎ、盛り付け等に携わり、職員も一緒にテーブルを囲みながら同じ物を食べています。季節に応じてお節料理やちらし寿司等を作り、月に1~2回は外食に出掛けたり、ホットケーキやかき氷等のおやつを手作りする等、食事を楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	やや少なめ、やや多めといったように、その方に適した量を提供している。お茶が苦手な方、水分量が少ない方に対しては、その方が好む飲み物を提供している。一日の摂取状況を記録し、不足に対して飲水を促している。		

ハピネス陵南グループホーム(すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを促し介助している。就寝の際義歯をはずし寝るよう促し確認している。毎週の訪問歯科により、治療が必要な方は適宜受診し必要に応じて衛生士による口腔ケアを実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排尿パターンを記録することで、排泄パターンを把握しトイレ誘導を行うことで、パットの使用は最小限にしている。	全員の排泄記録を取り個々のパターンを把握し、様子等も見ながら利用者に応じた声かけや案内をしています。日中はトイレでの排泄を基本とし、入居後に個々に合わせた支援を継続することで失敗が減ったり布の下着で過ごせるようになる等、状況が改善した利用者もいます。利用者に応じた排泄用品の種類や支援の方法はユニット毎の会議等で検討し、排泄の自立に向けて支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の散歩や体操をし出来るだけ身体を動かす機会をつくっている。食事面では野菜を多くしたり、野菜ジュースやヨーグルトも積極的に摂っていただき便秘にならない様に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日は決まっているが、時間帯は希望に応じている。本人の好みのシャンプーを使用して頂いたり入浴剤を変えたり、季節行事としては、ゆず湯や菖蒲湯なども楽しんで頂いている。	入浴は週3回を目安に午前から16時までの時間帯に支援し、希望があれば回数を増やすことも検討する予定です。入浴拒否が見られる利用者はタイミングを変えたり職員を交代して声をかける等、工夫しながら無理なく入浴できるよう配慮をしています。入浴剤の使用やゆず湯、菖蒲湯を実施し、希望に応じて最初や最後に入ってもらおう等、一人ずつゆっくり入浴を楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決まっているが、就寝時間は個々それぞれ自由である。食後にベッドで休みたい方がいれば、昼夜逆転にならない程度に休んでいただくようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表をファイルし、定期的確認するようにしている。新しく処方された薬は看護師の指導のもと、スタッフが確認し、内容や副作用について理解できるように努めている。外部の薬は主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	暮らしの情報シートを活用して、ご家族様やスタッフでご利用者様一人一人の好きなことや楽しみにしていることを把握し支援を行っている。ご利用者様の話を傾聴したりご家族様との対応の中からの情報も大切にしている。		

ハピネス陵南グループホーム(すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の道を長・中・短距離とコースを決め、その人に合ったコースを散歩して頂いている。その他、徒歩では、ハガキの投函やコンビニ・本屋・カフェへ出かけたり、車ではスーパーや図書館・法人の農園や季節毎の花見などへ出かけている。	日常的に近隣の散歩や買い物に出掛けています。初詣や梅、桜などの花見、季節の花が咲く緑化センターにその時々植物を観に行く等、季節に応じた外出をしています。また法人の農園に出掛けスイカの収穫やみかん狩りを楽しんだり、車で遠出をすることもあり、多くの外出の機会を設けています。外出行事には家族にも声をかけ参加してもらうこともあります。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人のはスタッフ同行にて出来る限り買い物に行って頂き欲しいものを選びお金を支払って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望する方にはスタッフが取次を行い、ご利用者様にお話して頂いている。手紙をスタッフと同行にて投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者のみんなで一緒に作成したカレンダーを掲示し季節を感じて頂いている。また法人の農園で採ってきた食材をみんなで調理している。ご利用者様の手作りのものを置くなどし、家庭的な雰囲気が出せるような環境作りをしている。	共用空間は毎月利用者が手作りしたカレンダーや相撲の番付表等を掲示し明るい雰囲気を作り、テーブルや椅子は利用者同士の相性を考慮して快適に過ごせるよう配置しています。リラクゼーションルームを用意し、会話やカラオケ等を楽しみゆっくり過ごしてもらっています。換気や清掃は毎日行い利用者も掃除機掛け等に携わり、利用者の体感も考慮して室温を管理する等、過ごしやすい共用空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室や玄関ベンチでは独り静かに過ごすことが出来る。リビングのソファや各居室へ行き来し談話することもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際は、使い慣れた茶碗・お箸・湯呑・マグカップを持参いただけるようお願いをしている。居室には馴染みの家具や、長年大切にされてきた物・ご家族様の写真などを置いて頂き、これまで過ごされてきた環境により近い空間作りを工夫している。	入居時に自宅を訪問した際には室内を見せてもらい居室での配置の参考にしています。利用者はテレビや棚、椅子、こたつ、家族の写真、仏壇等の大切な物を持参しています。カメラとプリンターを持ち込んで楽しんでいる利用者もいます。毎日換気や清掃を実施し快適な居室作りを支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やお風呂場、トイレには手すりがあり、バリアフリーになっているので車椅子の方でも自由に移動が可能である。		